

米国基準でみた場合

カウントフリーは大丈夫か？

中央大学 実積寿也

巨人の肩に
乗らねば



米国基準とは

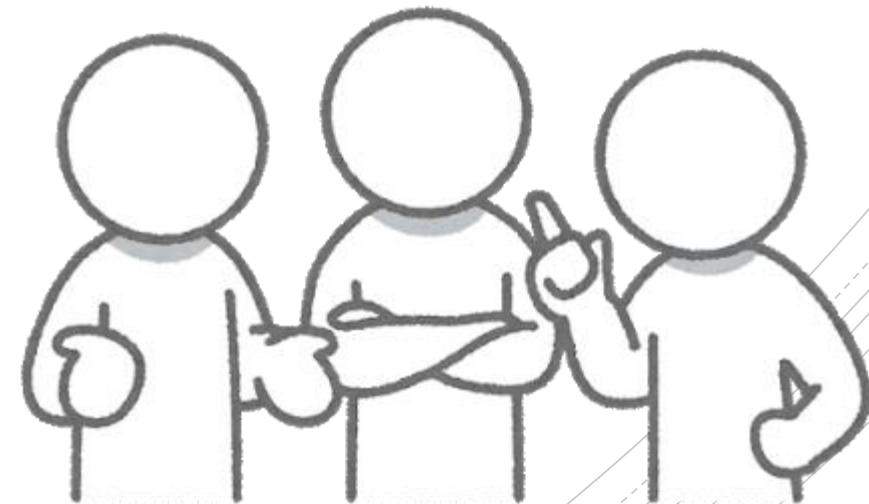
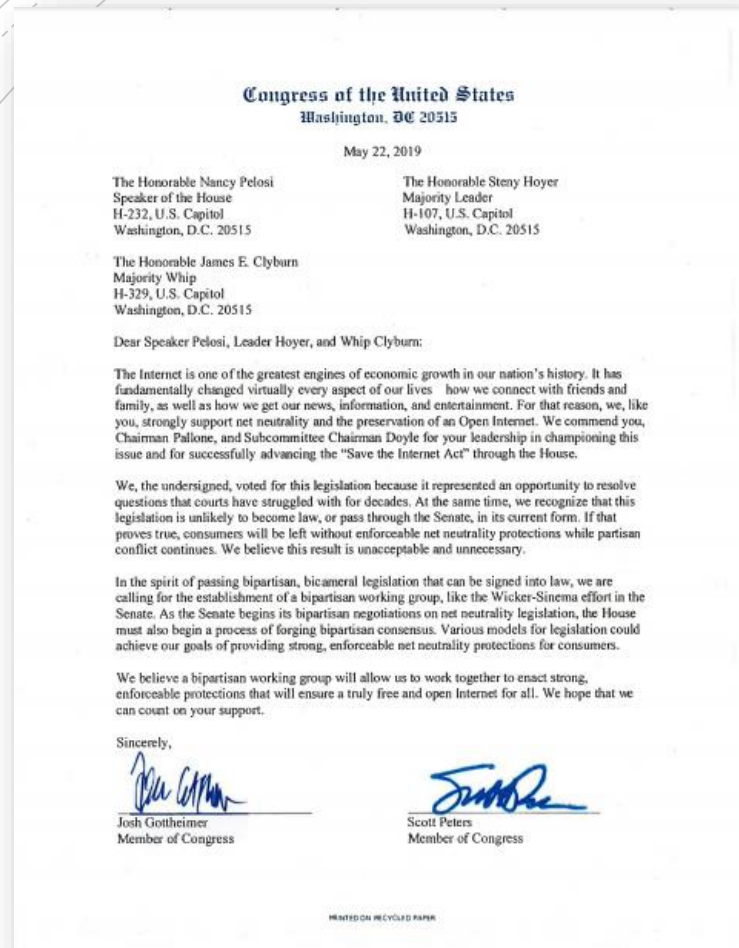
タイトルII 命令 (Title II Order)	
BIASの定義	- インターネット全体もしくはほぼ全体とデータの受け渡しを行う機能を有線または無線によって一般利用者向けに提供する小売市場サービス - ただし、ダイヤルアップは対象外
規制根拠	- BIASを「電気通信サービス」として規制。適用条文は最小限に。 - プロバイダ間の相互接続、CDNとの接続を規制対象に設定。 - 相互接続が正当・合理的であることを確保するためには介入可能 - 通信法201条、202条をベースとする申し立てにケースバイケースで対処
三大ルール Three Bright Line Rules	- 合法的コンテンツや端末設備等への接続拒否の禁止 【No blocking】 - 利用者が求めるケースを除き、品質低下措置の禁止 【No throttling】 - 有償あるいは関連会社への優遇措置の禁止 【No paid prioritization】 - 合理的なネットワーク管理による適用除外なし - プロバイダ間の相互接続、CDNとの接続については適用なし - 公益増進にかなひ、かつオープン性を阻害しないものは容認可能性あり
一般行動基準 General Conduct Rules	将来の個別ケースがオープンインターネット原則に即しているか否かの判断基準 - 利用者自身による管理の可否 - 競争への影響 - 消費者保護の有無 - 技術開発や投資、ブロードバンド普及への影響 - 表現の自由との関係 - アプリケーション差別の有無 - 業界標準との合致
より高度な開示義務 Advanced Transparency	- タイトルII 命令の開示義務の範囲を拡張 - ネットワーク管理方法や実効品質、取引条件に係る詳細な情報開示義務 - 小規模事業者は一部免除(暫定措置) - いわゆるspecialized serviceに関する情報開示を義務付け
苦情処理手続きの拡充	オンブズマンを設置し対応強化
合理的なネットワーク管理	- 技術的な観点からの管理のみを許容。 - 固定網や移動網といったメディアに応じたバリエーションはOK



インターネットフリーダム 命令 (Internet Freedom Order)	
BIASの定義	- インターネット全体もしくはほぼ全体とデータの受け渡しを行う機能を有線または無線によって一般利用者向けに提供する小売市場サービス - ただし、ダイヤルアップは対象外
規制根拠	- BIASを「情報サービス」に再々分類。 - プロバイダ間の相互接続、CDNとの接続は規制対象から除外
三大ルール Three Bright Line Rules	廃止
一般行動基準 General Conduct Rules	廃止
開示義務 Transparency	- オープンインターネット命令の規準まで原則緩和 - サービス提供事業者は、消費者が十分な情報の下でサービスの選択ができ、さらに端末事業者がインターネット機器を開発・販売・保守できるよう、ネットワーク管理方法や実効品質、取引条件に係る情報を開示。 - 許容されたBlocking、Throttling、Paid-Prioritizationに関する情報も開示 - 小規模事業者に対する一部免除の措置の撤廃
苦情処理手続きの拡充	オンブズマン等、2015年命令で新たに導入された手続きを廃止
合理的なネットワーク管理	- 技術的な観点からの管理のみを許容。 - 固定網や移動網といったメディアに応じたバリエーションはOK
連邦規制の優越	州やローカルのレベルでインターネットフリーダム命令の趣旨にそぐわない法規制が制定された場合にはFCCがオーバーライド

最新動向

Gottheimer-Peters proposal



カウントフリーは大丈夫？



ふたつの 主要論点

- 米国の2015年基準（No blocking, No throttling, No paid prioritization）からみて許容範囲にあるのか？
 - 特に、月間データ利用量超過後の取扱い
- コンテンツ市場への悪影響は予想されるか？
 - 対象外となったコンテンツに敗者復活は可能かどうか。

au フラットプラン 7プラス

Tomorrow, Together
KDDI

auフラットプラン7プラス データ容量の消費対象外への追加 問い合わせフォーム

【個人情報の取り扱いについて】
ご記入いただいた個人情報は、お問い合わせの対応に必要な範囲内で使用させていただきます。プライバシーポリシーを必ずご確認ください。
プライバシーポリシー

【お問い合わせに関するご注意事項】
本サイトは、auフラットプラン7プラスにおけるデータ容量の消費対象外に追加をご希望の法人専用の問い合わせフォームです。
その他の問い合わせにつきましては、本サイトより問い合わせいただきましても返信致しかねますので、お問い合わせ窓口よりご連絡をお願いいたします。
※いたずらでの送信、大量の送信など、業務の妨げとなる送信は行わないようお願いいたします。

以下、フォームの各項目に入力いただき、送信をお願いいたします。入力に不備がある場合、返信致しかねますのでご了承ください。なお、問い合わせは日本語のみ承ります。

入力

確認

完了

貴社名 【必須】	 記入例) KDDI株式会社
法人番号 【必須】 ※半角数字で入力してください。	 記入例) 9011101031552
所属 【必須】	 記入例) 企画部
役職	
氏名 【必須】	 記入例) 山田 太郎
郵便番号 ※半角数字で入力してください。	 記入例) 163-8003
都道府県	以下より選択してください ▼
住所1	 記入例) 新宿区西新宿2-3-2
住所2	 記入例) KDDIビル
電話番号 【必須】 ※半角英数字で入力してください。	 記入例) 123-4567-8901
Eメールアドレス 【必須】 ※半角英数字で入力してください。	 記入例) XXXX@kddi.com

記入例) XXXX@kddi.com	
Eメールアドレス (確認) 【必須】 ※半角英数字で入力してください。	 記入例) XXXX@kddi.com
追加希望のサービス名 【必須】 全角500文字以内でご記入ください。	記入例) xxxxxサービス 記入いただいたサービスが、外部のカテゴリ判定会社において出会い・暴力・アダルト等のサービスとして分類されている場合または弊社がこれに相当すると判断した場合につきましては、お問合せの内容に関わらずデータ容量の消費対象外への追加はいたしません。これらのサービスについて本サイトからお問い合わせいただいた場合、返信は致しかねますので、予めご了承ください。
追加希望のサービスURL 【必須】	 記入例) www.●●●.com
追加希望のサービス概要 【必須】 全角500文字以内でご記入ください。	
追加希望のサービス提供形態 【必須】	☐ androidアプリ ☐ iOSアプリ ☐ ブラウザ利用
追加希望のサービスのapkファイル名、ダウンロードリンクのURL、サービス提供サイトのURL 【必須】 全角500文字以内でご記入ください。前項目で選択された提供形態ごとに記載してください。	
お問合せ内容 【必須】 全角500文字以内でご記入ください。なお、回答期限の指定などのご要望は承りかねますのでご了承ください。	

お問い合わせ内容には、原則メールで回答させていただきます。問い合わせ状況や内容によっては、ご連絡に数週間いただく場合や、回答致しかねる場合があります。

送信する

COPYRIGHT © KDDI CORPORATION, ALL RIGHTS RESERVED.

ただし



- 米国基準が正義だというわけではない。
- 現在の状況が健全なサービス競争の帰結であるならば（あるいは健全なサービス競争の途中経過であるならば）問題ないはず。

ネット中立性に
反対する陣営は
存在しないが



判断基準

- 経済的な社会厚生への影響（効率性基準）
- 社会構成員間の公平性への影響（公平性基準）
- 将来のイノベーションに与える影響
- 民主主義、表現の自由への影響
 - 文化侵略への対処
- National/Social Securityとの関係

など

避けたい未来



- a solution in search of a problem

Back to basics

- そもそも中立とは何か？

中立とは「自分が選択する自由を、
他人が邪魔しないという状態」

- では自由とは何か？



Michikazu Charlie Fukuchi

7 hrs · 2 people

"The Freedom made the internet, not because of 'the internet shall be free'. We must recognize the historical fact/background, and our actions must follow this."

by 田中 邦裕

「『インターネットが自由であるべきである』のではなく自由がインターネットを作った。我々はこの点を原点としてすべての行動を興さなければならない。」

田中さんから頂いた与那国島での一番の収穫でありました。感謝

ネットの文脈
での自由？

- 自律
- 分散
- そして、競争
- その結果、協調が達成できれば良いなあ。